

2022年4月1日
ナストーア株式会社

女性活躍推進法に関する行動計画

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を次の通り策定する

1. 計画期間 2022年4月1日～2026年3月31日

2. 目標と取組内容

目 標 1： ハラスメント行為防止対策、相談窓口の周知

取組内容 2022年4月～ ハラスメント行為防止の為、隔月でハラスメント防止教育を実施。
相談窓口に関する再周知。

目 標 2： 育児休業・出生時育児休業相談窓口の設置

取組内容 2022年4月～ 育児休業に関する相談窓口を設置。

以 上